

財界の教育要求に関する一考察

—教育の多様化要求を中心として—

教育行政学研究室 広瀬 隆雄

A Study on Educational Demands of the Financial World

—Focusing on Demands of Diversifying Educational System—

Takao HIROSE

The financial world in Japan has appealed many educational demands after the war. And they have had much influence on the tendency of educational policy. What the financial world has consistently demanded is to diversify educational system. Focusing on it, in this paper we intend to clarify its contents historically.

Demands of diversifying educational system was founded on two logics. One was of diversity in social demands, the other was of diversity in the individuals. One of the peculiar features in these days is that these demands have been strongly appealed basing on diversity in ability and aptitude of the individuals. It's thought necessary to diversity educational system because of "esteeming individuality and creativity", and this opinion is firmly related to its recognition of the "post industrial society".

I はじめに

わが国の財界は、戦後、数多くの教育に関する意見・要望・提言を発表してきた。そして、それが教育政策の動向に少なからぬ影響を与えてきたことは否定しえない事実であろう。

財界の教育に関する発言は、他の諸団体のそれよりもはるかに大きな意味をもつ。というのは、財界は、「教育をうけた者を労働力として買い入れる立場にある」¹⁾からだけでなく、多大な政治的影響力をもち、実際の教育政策のゆくえを大きく作用するからにはかならない。それは、保守政党（ときには野党）の議員や官僚にたいする公私にわたる働きかけによって、政策の意思形成の過程に、自己の要求を反映させ、ときには、政府のさまざまな諮問機関や審議会に人材を送りこんだりして、自らの政治的影響力の拡大をはかるのである²⁾。

もちろん、財界の教育要求がストレートに教育政策に反映されるわけではない。教育政策の立案・決定にかかる国家権力の意思は、こうした財界などの経済権力からは一定の相対的自立性を有しており、財界のたんなる操り人形ではない。しかしながら、以上のべたような多

大な政治的影響力のゆえに、結果的には、その特殊な利害が、普遍的な共同利害として教育政策に色濃く反映されてしまうという事態が生じるのである。

ところで、財界の教育要求と一口でいっても、その内容は多方面にわたっている。企業内教育から、職業訓練教育、学校教育、生涯教育等のあらゆる分野について、また教育制度から教育内容に至るまで、さらには、社会問題化した大学紛争や校内暴力問題にまで幅広く意見・要望を提起している。こうしたなかで財界が戦後一貫して主張し続けてきたものは何かといえば、それは教育における画一性にたいする批判、すなわち多様化への要求であったといえる。多様な人材をより効率的に育成しうるよう、教育のあり方を多様なものにすべきだ、というのが財界の教育要求の中心であった。それは、社会的分業の拡大とともに職種の専門分化という産業社会の現実と、効率性の追求という産業社会の原理に根本的に規定されていた。

しかし、ここで注意すべきことは、教育への多様化の主張は、基本的には産業社会の構造にもとづくものであるが、それを支える論理には、産業社会の論理だけではなく、能力・適性における多様性という、いわば個人の側の論理も含まれているということである。

たしかに財界は、企業総体の利害を代表するという意味で、社会的要請（主要には企業の要求）の代弁者である。そこでは、社会的要請と教育との適合関係が追求され、社会的要請が多様なものになればなるほど、それに適合させるための教育の多様化が主張される。しかし、教育効果の効率的な達成という観点からみた場合、こうした社会的要請と教育との適合関係だけでなく、個人と教育との適合関係にも配慮せねばならなくなる。すなわち、多様な能力・適性をもつ個人に、教育を適合させることが重要であり、そのために教育の多様化が必要であるという論理が登場する。

財界の教育多様化要求は、このような社会的要請における多様性と個人における多様性の2つの論理に裏打ちされている。このことは、社会的要請の代弁者である財界が、自らの立場を超えて、教育と個人の関係性にまで立ち入って教育要求を提起していることを意味する。むしろ、こうした教育と個人の関係性をも視野に入れなければ、自らの社会的要請をうまく実現しえないという関係にあるといべきであろう。

以下、本稿では、戦後におけるわが国の財界の教育要求をとりあげ、とりわけそこにおける多様化要求に焦点をあて、それが上述したような社会的要請の論理と個人の論理にもとづいて、どのように主張されてきたかを歴史的に考察してみたいことにして。そして、それを通じて、今日における財界の教育多様化要求の特質とは何かを明らかにしてみることにする。ただし、本作業に入る前に、財界および財界の教育要求の一般的性格について、予備的考察を加えておくことにしよう。

1980年代に入って、わが国の財界は、産業構造の高度化・情報化と資本の国際競争の激化にともなって、さまざまの抜本的な教育改革案を提起している。今日の臨時教育審議会の教育改革の動きのなかにも、そういった財界の教育改革への要望がかなり反映されていると思われる。周知のように、教育の「多様化」は、「自由化」「国際化」とならんで、今日における教育改革の重要な柱の一つにされている。今日の教育改革の方向を見定めるためにも、わが国の財界の多様化要求の分析は、大きな意義をもつものといえよう。

II 財界と教育要求

A わが国の財界について

ここでいう財界とは、企業経営者の集合体のことであって、その代表的なものとしては、経済団体連合会（経団連）、経済同友会、日本経営者団体連盟（日経連）など

がある（これに日本商工会議所を加えたものが、いわゆる経済4団体とよばれる）。これらは、いずれも戦後初期に結成されており、わが国の政治・経済の動向に大きな影響を及ぼしてきた。

まず、各経済団体の性格についてのべておこう。1946年8月に結成された経団連は、主に経済分野の問題を担当し、経済団体相互間の連絡・調整や、財界の要望をまとめ、政府や国会に建議する活動をおこなっており、いわば財界の総本山的役割をはたしている。経済同友会は、1946年4月に結成され、経済問題の理論研究を主な目的とし、経営者有志による個人加盟の団体である。経営者の個人的な立場からの参加であるため、自由な発言が目立ち、財界における「体制内野党」³⁾といわれている。1948年4月に結成された日経連は、労働問題対策を主要な任務とし、労働問題についての情報・収集・広報・研修・対策樹立・連携強化などの活動をおこなっている⁴⁾。

以上みたように、各経済団体は、独自の性格をもち、異なる機能をそれぞれはたしている。いわばこうした異なる機能の役割分担を通して、総資本全体の意思の実現がはかられているといえるだろう。同一人物が二つ以上の経済団体の幹事を兼任したり、提言の発表のさいに、事前に他の団体と意見調整をしたりする例は多くみられ⁵⁾、各経済団体間の相互の結びつきは緊密である。

財界は、企業の利害を代弁するものであるが、しかし、個々の企業や業界の特殊な利害を代弁するものではない。あくまでも、日本経済全体の利益を考え、総資本の立場から、企業全体の共同利害を集約的に代弁するのである⁶⁾。もっとも、経済団体の性格のちがいによって、主張される共同利害にも若干の相異がみられる。全国性をもった企業体によって構成される経団連の場合には、大企業中心の共同利害を強く反映し、地域別の企業体の連合によって構成される日経連（あるいは日本商工会議所）の場合には、中小企業中心の共同利害を強く反映する傾向がみられる⁷⁾。

いずれにせよ、財界とよばれる経済団体は、団体の内部にむけては、各企業間の連絡・調整や統制の機能をはたし、また外部にむけては、自己の共同利害を強力に主張する、一つの圧力団体にはかならない⁸⁾。

次に経済団体のしくみと機構を理解するために、ここでは日経連の例をとりあげて考察してみることにする。

日経連は、地方別経営者団体と全国的業種別経営者団体の2つから構成されている経済団体である。地方別経営者団体とは、北海道経営者協会、青森県経営者協会など各都道府県におかれている経営者協会のことであり、1980年12月現在で47団体が加盟している。これにたいし、

業種別経営者団体は、自動車産業経営者連盟、石油化学工業協会、セメント協会など業種別に編成された団体であり、54団体が加盟している（1980年12月現在）⁹⁾。

日経連の組織運営の機構を示したのが、図1である。重要な政策は、常任理事会で決定され、会員総会で承認をはかるというしくみになっている。さらに専門的な問題を研究するために、組織内には10の特別委員会がおかれていて、このなかには教育問題を主要に取り扱う教育特別委員会がある。これは、日経連が結成された翌年、すなわち1949年12月に、発足したもので、この間、日経連の教育提言の作成に従事してきた。

教育特別委員会は、46名の委員からなり、任期は2年である。この委員は、「地方・業種団体に推せんを求める上で日経連が決定する」とされている。また、委員の資格は、「会社の部長以上の役職者で、専門的知識、経験、出席、協力態度など適格者の要件を十分満たしていること」とされている¹⁰⁾。

教育特別委員会の活動内容は、主に教育についての日経連の要望をとりまとめ、意見や提言を作成することであるが、そのために外部から教育専門家などを講師として招き、教育問題に関する研究会を日常的に開催していく

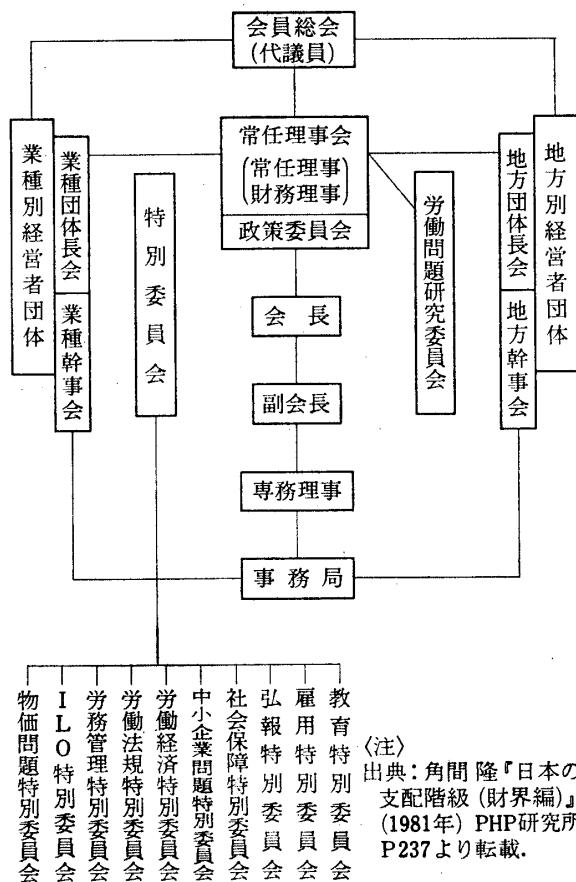
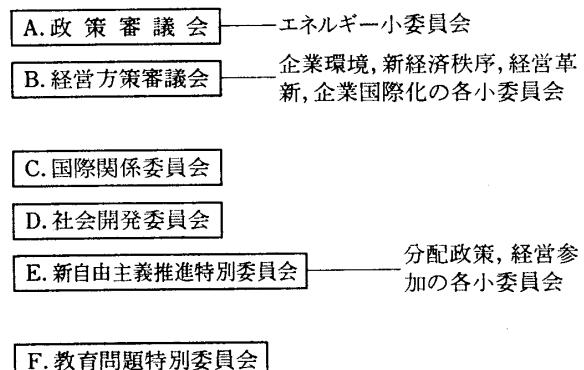


図1 日経連の組織運営



（注1） 経済同友会『経済同友会三十年史』（1976年）のP749-750より作成したもの。

（注2） AからDの各審議会、委員会は常設のものである。

図2 経済同友会内部の調査研究機関

る¹¹⁾。ちなみにこうした教育特別委員会は、日経連のはかに経済同友会などにもみられる（図2参照）。

戦後、日経連の教育特別委員会の発表してきた教育提言は、1951年12月の「技術者養成制度改正に関する意見」からはじまり、1983年7月の「近年の校内暴力問題について」に至るまで、およそ31件におよぶ。『日経連三十年史』（1981年）を読むと、そこでは1948年の結成時から、1978年までの活動状況が記されているが、この間に、日経連が発表した意見・要望・声明の総件数は、約310件であり、そのうち教育に関する提言は29件で、全体のほぼ10%を占めている（表1）。同じく経済同友会の場合には、1946年の結成時から、1976年までに発表した意見・要望・声明の総件数は、182件であり、そのうち教育に関する提言は8件で、その占める割合は全体の約4%になっている。この結果からもわかるように、日経連は、財界のなかでもとくに教育問題に精力的に取り組んでおり、これは、日経連が労働問題を主要な任務とする団体であるという性格に由来するものと思われる。これにたいし、経団連は、教育問題にほとんどかかわっておらず、もっぱら経済政策に関する意見・要望のみを発表している¹²⁾。

B 教育要求の一般的特徴

財界が教育に大きな関心を与せるのは、企業の成長・発展が、人材に負うところが大きいという理由にもとづいている。財界は、企業にとって有益な人材を、公教育が効率的に育成し、供給することを期待するのである。

いかなる質の労働力がどれほど必要かという問題は、そのときどきの産業構造のあり方、あるいは予測されう

表1 日経連および経済同友会の意見・要望・声明
の件数
()内は教育に関する提言

年	日 経 連	経済同友会
1946	—	2
1947	—	7
1948	19	7
1949	23	9
1950	23	15
1951	16(1)	8
1952	21(1)	11
1953	19	6(1)
1954	19(2)	9
1955	18(2)	9
1956	8(1)	8
1957	14(1)	7
1958	8	5
1958	9(1)	5(1)
1960	9(1)	7
1961	9(3)	3
1962	9(1)	2
1963	8(2)	6(1)
1964	7	3
1965	9(1)	5
1966	8	4
1967	6	4
1968	5	10(1)
1969	13(6)	5(1)
1970	8(1)	3
1971	8(2)	6
1972	5(1)	3(1)
1973	3	4
1974	5(1)	2
1975	0	4(1)
1976	1	3(1)
1977	1(1)	—
1978	0	—
計	311(29)	182(8)

〈注〉『日経連三十年史』(1981年)、『経済同友会三十年史』(1976年)の巻末の年表、および、日経連の「教育に関する提言・見解等について」と経済同友会の「経済同友会と教育問題について」という文書を参考して作成。

る就労人口のあり方によって規定される。そして、産業の高度化にともなって、職種の専門分化がすすみ、また産業構造それ自体が急激な変化をとげる時代にあっては、かかる事態に柔軟に対処していくために、労働力形成に関与する教育の側が、画一的かつ硬直的な制度であって

は困まるわけである。このようなところから、教育にたいする多様化の要求があらわれる。

もちろん財界の教育要求は、多様化への要求だけではない。たとえば、道徳や儀、民族やナショナリズムといった価値や規範に関する要求も存在する。これらが、政治的国家の成員としての国民形成にかかわる要求であるとすれば、教育の多様化要求は、より基本的には、市民社会内部の労働力形成にかかわる要求であるといえよう。教育への多様化要求のねらいは、必要とする特定の質と量の労働力をより効率的に生みだすことにある、そこでは、政治性の原理(支配の原理)よりも効率性の原理が支配的である。

財界の多様化要求については次節でよりくわしくみるとことにして、ここでは、戦後における財界の教育要求の一般的特徴についてのべておくことにする。

戦後から今日に至るまで財界が発表した主要な教育提言(表2参照)を、各時代ごとに区切って、その特徴をまとめると次のようになる。

- ① 1950年代—前半までは経済復興のための実業教育の充実が強調され、後半では高度経済成長へむけての科学技術教育の振興が主張される。
- ② 1960年代—前半では、人材開発と能力主義の徹底をめざした高校・大学の多様化・種別化がめざされる。後半に至り、高度経済成長にたいする一定の反省がみられ、それにともなって人間主義が提唱される。
- ③ 1970年代—前半までは産業構造の急激な変化にもとづき、情報化社会、脱工業化社会の実現をめざした人間形成が求められる。後半では、戦後教育総体にたいする批判・見直しの傾向が強まり、画一的な教育制度への批判と多様化への要求が強化される。
- ④ 1980年代—「教育の荒廃」状況への発言、民族・ナショナリズムの強調、21世紀へむけての教育改革の提唱、創造性の重視の主張などが、顕著となる。

このように、戦後における財界の教育提言を概観したとき、そこに大きな変化があらわれるのは、1970年前後である。この時期は、わが国の経済にとっても大きな転換期であった。1950年代、60年代に順調に進展してきたわが国の高度経済成長は、1960年代末に至ると、行き詰まりをみせ、高度成長の生みだしたさまざまの社会的矛盾が露呈する。そして、1973年のオイルショックによって決定的ダメージを受け、高度経済成長の時代は終焉し、それ以後は、低成長の時代に突入する。

こうした経済の動きに呼応するかのように、財界の教育提言にも、変化があらわれた。すなわち、1950年代、60年代においては、人材養成という観点からの後期中等

表2 戦後における財界の主な教育提言

年 代	提 言 名	発 表 団 体
一九五〇年代	1952 新教育制度の再検討に関する要望	日 経 連
	1954 当面教育制度改善に関する要望	"
	1956 新時代の要請に対応する技術教育に関する意見	"
	1957 科学技術教育振興に関する意見	"
一九六〇年代	1960 大学制度改善について 専科大学制度創設に対する要望意見	関西経済同友会 日 経 連
	1965 後期中等教育に対する要望	"
	1968 大学の基本問題(中間報告)	経済同友会
	1969 直面する大学問題に関する基本的見解	日 経 連
	" 教育の基本問題に関する産業界の見解	"
	" 高次福祉社会のための高等教育制度	経済同友会
一九七〇年代	1972 新しい産業社会における人間形成	日 経 調
	1978 戦後民主教育の反省	奈良経済同友会
	1979 多様化への挑戦	経済同友会
	" 教育改革への提言—21世紀への選択	関西経済同友会
一九八〇年代	1980 教育改革への提言—創造性をはぐくむ環境づくり	関西経済同友会
	" 日本の生涯教育—その可能性を求めて	NIRA
	" 国語教育の新たな展開を求めて	経済同友会
	" 愛国心と教育	奈良経済同友会
	" 生涯教育の観点からみた企業内教育の新方向	経済同友会
	1983 近年の校内暴力問題について	日 経 連

教育・高等教育の改善や、科学技術教育・実業教育の振興に関する意見・要望が中心であったが、1970年前後から、「福祉」や「人間性の尊重」という観点からの教育問題のとらえかえしや、新たな教育理念にもとづく教育制度改革への要望が目立つようになった。

また近年における大きな特徴は、戦後教育における理念・制度を抜本的に見直そうとする傾向や、愛国心・ナショナリズムを強調する論が顕著になったことである。さらに提言のとりあげる対象も多彩な広がりをみせるようになり、「生涯教育」や「国語教育」さらには「校内暴力問題」にまで言及するようになった。

以上の財界の教育提言の概括的な流れをふまえたうえ

で、次節では、教育提言における多様化要求に焦点をあてて、これを検討してみることにしよう。

III 教育要求における多様化の論理

A 教育の多様化と拡充

財界が、教育にたいする多様化要求をはじめて提示したのは、1954年の「当面教育制度改善に関する要望」(日経連) のなかにおいてであった。そこでは多様化すべき対象として、高等教育と学校体系の2点があげられていた。

高等教育については、「大学には学術研究、職業専門教育、教員養成等にそれぞれ重点を置く特長ある性格を持たしめ、全国的画一性を排する」¹³⁾べきだとし、大学の種別化を提起するとともに、学校体系については、「六・三・三・四の新教育制度を一応是認する」が、短大と実業高校を結合した「五年制の職業専門大学」と、中学と高校を結合した「六年制の職業高校」の創設を主張した¹⁴⁾。

これらはいずれも「教育の効率化」と「職業専門教育の充実」を図るため¹⁵⁾に要請された多様化であった。その背景には、専門的な技術者・技能者の絶対的不足という問題がよこたわっていた。特に「職業専門大学」構想は、戦後教育改革により中級技術者を独自に養成する機関が不在になったという、財界の認識にもとづいて提起されたものであり¹⁶⁾、財界にとっては切実な問題であった。

1950年代の後半に至り、わが国の経済は復興段階を抜け出で、技術革新にもとづく高度経済成長の道を歩み始めるとともに、技術者・技能者の量的確保の問題は、よりいっそう重要になった。こうしたところから財界は、理工系大学および大学院の拡充、工業高校の充実、勤労青少年の技能教育の刷新、小・中学校の理科職業教育の推進などといった、科学技術教育の振興策¹⁷⁾を要求した。これらの拡充策にたいし、他方では、それらをより効率的におこなうための多様化策として、「五年制の職業専門大学」や「六年制の職業高校」の創設を強く主張した¹⁸⁾。

以上のように1950年代における財界の多様化要求の中心は、既成の学校体系の枠内で、5年制ないしは6年制の新たな学校を創設すること、あるいは高等教育の種別化をはかることにあった。そこでは個人における多様性の論理はみられず、多様な人材の量的確保という、経済復興のもとでの即目的な社会的要請にもっぱら規定されて、教育の多様化が主張されたのである。

B. 社会的要請と個人における多様性

1960年代に入ると、わが国経済の高度成長を背景に、人的能力開発政策が政府によって展開され、「能力の早期開発」や「能力主義の徹底」がめざされた¹⁹⁾。とりわけ「中等教育の完成」²⁰⁾が焦点化され、その段階にある全ての青少年の能力開発が、主要な課題とされた。

このようななかで財界は、1965年に「後期中等教育に対する要望」(日経連)を発表し、高校教育の多様化を要求した。

そこで主張された多様化の内容は、大きくわけて3点にまとめられる。すなわち、まず第1は、教育内容の多様化である。それは学科やコースの多様化という形で主張された。学科に関しては、従来の工・農・商に加えて技能に関する学科の新設が要求された。第2は、「高等学校教育にかぎらず、小学校教育から大学教育までとび級制度をもうけて、英才に対する早期能力開発の道をひらく」²¹⁾といったような、とび級制度の提唱である。そして第3は、学習形態の多様化である。すなわち、企業内教育訓練施設を高等学校として認可すべきこと、またそこでおこなわれた教育を高等学校の単位として認定すべきこと等の主張がなされた。このように1960年代に入ると、多様化要求の内容は、教育内容、進級制度、学習形態にまで拡大されて、緻密化された。

それでは、これらの多様化要求を支えていた論理はどのようなものであったのか。先の「要望書」は次のように述べる。

「経済社会の高度化とともに、人材に対する要求は多様化し、また進学率上昇の過程で、生徒にはなはだしい個人差が生じてきている。したがって、今後は高等学校教育を多様化し、生徒の能力・適性に応じた教育を行なうことが必要である」²²⁾

ここに端的にのべられているように、教育における多様化の根拠は、社会的要請の多様性と、個人の能力・適性の多様性である。こうした多様性に適合的に対応しうるように教育を多様化せよという論理であり、いわば“社会の論理”と“個人の論理”的な多様化である。いわば“社会の論理”と“個人の論理”的な多様化である。

先にものべたように1950年代に主張された学校体系の多様化、高等教育の種別化は、根本的には技術者不足に規定されて、技術者をより効率的かつ専門的に養成するために必要とされた多様化であった。そこでは技術者の量的確保という社会的要請が前面に出ていたといえる。

これにたいし、1960年代に入って、個人における多様性が注目されるようになったのはなぜか。

その理由として考えられることは、1960年代の初めに

登場した「人的能力開発政策」に代表されるごとく、この時期に経済発展における人的資源の重要性が認識され、「能力主義の徹底」という観点から個人の能力・適性が注目されたこと、また経済発展とともに社会的分業の拡大・職種の分化によって、労働力の質が問われるようになったこと、さらに高校進学率の上昇によって、生徒間の能力・適性における格差が顕著になり、それを無視することができなくなってしまったこと²³⁾、等である。

その後、高校教育の多様化は、周知のように、1966年の中央教育審議会の「後期中等教育の拡充整備についての答申」、1968年の理科教育及び産業教育審議会の「高等学校における職業教育の多様化について」の答申などを経て、現実に政策化されていった。

一方、高等教育に関しても、進学率の上昇によって明らかにされた個人における能力・適性の多様性が、大学の多様化・種別化を正当化する一つの根拠とされた。1969年に発表された日経連の「直面する大学問題に関する基本的見解」は次のようにいう。

「戦後の教育体系は6・3・3・4制の単線型が主軸であって、そのため大学教育が形式的な画一化の様相を呈していることは、大学進学者の量的増大にともなう質的バラツキについての対応を困難にしている制度であるので、従来の単線型を複線型に改めて、大学そのものを目的や性格に応じて多様化すべきである」²⁴⁾
(傍点引用者、以下同じ)

このように1960年代においては、社会的要請だけでなく、個人における能力・適性への着目にもとづく多様化要求が展開されたわけであるが、ここで注意すべきことは、そこでの個人への着目の仕方である。つまり、どのような観点から個人における多様化が着目されたか、である。一言でいえば、教育効率を高めるうえで無視しないものという観点からであった。すなわち、「元来人間の能力と適性は個人によって多種多様であるのに、戦後の教育制度は単線型を建て前として」おり、そのため「わが国学校制度は知識技能を身につけ人間をつくるに必ずしも効率的な制度ではない」²⁵⁾といった発言からもわかるように、人材の効率的養成という観点から、個人における多様性と画一的な教育制度の関係が問題とされていたのである。いわば尊重されるべきものとしての個人の多様性への着目ではなく、効率性とかかわる範囲内のそれへの着目であった。

しかしながら、高度経済成長が行き詰まり、その諸矛盾が明らかになる1960年代末頃から、こうしたとらえ方とは別に、「個性の尊重」という観点から教育の多様化を説く主張もみられるようになった。

C 「個性の尊重」と「創造性の重視」

高度経済成長は、都市化による過疎・過密問題、地域コミュニティーの崩壊、公害による環境破壊など、さまざまの“ひずみ”を生みだし、生活環境の場における人間疎外を深めた。このようななかで、物的豊かさのみを追求する経済成長至上主義にたいする一定の「反省」が生まれ、「人間主義」にもとづく新たな社会理念や教育理念が提起された。

こうした傾向をもっともよく代表するのが、1969年の経済同友会の「高次福祉社会のための高等教育制度」と、1972年の日本経済調査協議会（日経調）の「新しい産業社会における人間形成」であった。

これらに共通にみられる特徴は次の2点である。

第1。重化学工業を中心とする、欧米諸国への追いつき型近代化が終了し、脱工業化をはかるべき転換期であるという時代認識である。2つの提言は、それぞれ次のようにいいう。

「わが国これまでの目標は、欧・米諸国の工業生産力の水準に追いつくことにあったが、これからは豊かな人間生活確立のため生活水準の向上を目指さなければならない」²⁶⁾（経済同友会）

「今やわが国は重化学工業化の段階から大きく前進して、『脱工業化』の段階に移行しつつある」²⁷⁾（日経調）

第2。物質的豊かさの追求から人間的豊かさの追求へと転換すべきだとする「人間主義」の強調である。

「われわれの志向する社会は、社会正義と文化価値が調和した人間本位の高能率社会であるが、人間本位の社会は絶えず守られなければならない性質のものである」²⁸⁾（経済同友会）

「われわれは、物的生産が優先した社会から、創造性の豊かな人間性の多様な開花が実現される社会への移行を確信するものである」²⁹⁾（日経調）

このように、高度経済成長にたいする一定の「反省」をふまえ、「何のための発展か」を問い、物質的豊かさの追求から人間主義への転換を説き、めざすべき社会の未来像（すなわち「高次福祉社会」「新しい産業社会」）を提示したこれらの提言は、従来にはみられなかった新たな内容の提言であった。

工業文明の転換期であるという文明論的な時代認識と、「人間主義」の重視から、経済同友会の提言は、「個人の……〔中略〕……様々な能力・適性を主張するが故にわれわれは教育の多様化を主張するのである」³⁰⁾と明言し、「個性の尊重」にもとづく多様化を主張し、その具体的な内容として、6・3・3・4制の学校体系を5・4・

4・2制のそれへと改革すること、とび進級・進学の導入をはかること等を提唱した。また、日経調の提言は、「多様な人間性の開花が期待される新しい社会に対応するために、画一的な学校教育を打破すべき」³¹⁾だとし、学校教育偏重を改め、教育機会の多様化をめざして「生涯教育」の実現をはかるべきだと説いた。

ここにみられた多様化への主張は、従来の直接的な社会要請にもとづくものとも、また教育効率をはかるという観点から着目された個人の多様性にもとづくものとも異なっており、その意味できわめて特徴的である。それは新たな社会理念や時代認識に裏づけられた、「個性主義」にもとづく多様化の論理ともいいうべきものである。

その後、この2つの提言以降、財界は、1970年代の後半まで、ほとんど教育提言の発表をおこなっていない。それは1973年のオイルショックの影響によるものと思われるが、かかる影響から立ち直った1970年代末頃から、財界は、相次いで教育提言を発表するようになる。

そのなかから多様化に言及している提言だけをとりだしてみよう。

- ・「戦後民主教育の反省」1978年、奈良経済同友会。
- ・「教育改革への提言—21世紀への選択」1979年、関西経済同友会。
- ・「多様化への挑戦」1979年、経済同友会。
- ・「教育改革への提言—創造性をはぐくむ環境づくり」1980年、関西経済同友会。
- ・「愛国心と教育」1980年、奈良経済同友会。
- ・「近年の校内暴力問題について」1983年、日経連。

以上の提言で目につくのは、関西系の財界による教育提言が多いことである。そして関西系の財界の教育提言にみられる特徴的傾向は、まず第1に、多様化の具体的な要求を提起するというよりは、戦後の教育の機会均等理念にもとづく「誤れる平等主義」³²⁾によって、画一的な教育制度が生みだされたという認識のもとに、平等主義を批判し、さらには戦後教育そのものの見直しをはからうとする論調が支配的であることである。たとえば、奈良経済同友会の「愛国心と教育」は次のようにいいう。

「戦後、教育の機会均等の精神を誤ってとらえた平等主義の考え方から、個人の能力・適性を無視した画一均一化の教育が普及した。いたずらに高学歴を求めて普通課程一辺倒の進学希望、実業教育軽視の風潮がこれに拍車を加えた。その結果教育の量的普及拡大にもかかわらず、真に職業人となるにふさわしい人材が養成されるに至らなかった。この非は改められなければならない。今こそ個人の進路適性に応じた教育の多様化が真剣に検討されなければならない」³³⁾

第2は、創造性の重視が強調されていることである。すなわち、21世紀の日本という未来社会に向けて、創造的能力が強調され、その実現を保障するものとして、教育の多様化が語られている。いわゆる追いつき型近代化の終了によって、わが国に求められているのは、「みずから手で未来を切り拓き、世界に貢献できるような独創的技術や開明的な思想」³⁴⁾であるとし、ここから画一性の打破—多様化の実現が必要であるという。さらにこうした考えは、「一芸主義」の主張や、創造的業績にたいする「表彰制度」の主張となってあらわれている³⁵⁾。

いずれにしても、多様化の具体的な内容や方向についてはあまりふれられておらず、画一化を生みだした平等主義にたいする批判意識や創造性を尊重する意識を、国民のなかに根づかせようとするイデオロギー的側面が強い。

これにたいし、1979年の経済同友会の「多様化への挑戦」では、多様化の具体的方策が以下のように明らかにされている。①6・3・3・4制以外の教育体系の私立学校を増やし、私学の個性を活かす、②3・3（中学・高校）を一体化した6年制の公立高校の新設、③「国立技術アカデミー」というような新たな大学の設置、その付属として、小・中・高を設け、一貫教育を行ない、飛び級・無学年制・単位制の導入をはかる、④入試における特殊能力の重視、である。

しかしこれらの多様化の具体策は、「国立技術アカデミー」の構想と、入試における特殊能力の重視をのぞけば、すでに1950年代から60年代にかけて明らかにされたものばかりであって、こと目新しいものではない。むしろかつて異なる点は、「『閉鎖性』『画一性』『非国際性』」といふ三つの問題点は、わが国の21世紀への飛躍を阻む障害であり、これらを打破して個性豊かな創造性と活気に満たし多様性を導入することは、国民的課題である³⁶⁾といったように、多様化の必要性が21世紀の未来社会と結びつけられて説かれている点にあるといつてよい。

以上、1970年代後半から80年代前半における財界の教育の多様化要求について一瞥してきたが、基本的には、多様化を支える論理と時代認識は、先にみた1969年の経済同友会の提言や1972年の日経調の提言の域を出るものではない。ただし、1970年代後半以降からの教育改革提言の数の多さからもわかるように、オイルショックを経て、脱工業化をめざした新たな産業構造への転換がよりいっそう緊急な課題となつたこと（すなわち21世紀の新たな社会へ向けての多様化論の強調）、さらに“個性の尊重”的な側面でも「創造性」が重視されるようになったことが、70年代後半以降にみられる特徴的なことがらとい

えよう。

このように、脱工業化をめざす21世紀の未来社会という観点から、さらに“個性の尊重”“創造性の重視”という観点から、教育の多様化の必要性が説かれる点に、今日の財界の多様化要求の特徴がある。そしてこうした主張は、近年における校内暴力などの「教育の荒廃」状況が、教育の画一的なあり方から生みだされたとする認識³⁷⁾に補強されることによって、一段と正当性をもったものとして語られている。

もちろん21世紀の未来社会という観点と、“個性の尊重”という観点は、それぞれ切り離されて存在しているわけではない。そこでは、脱工業化社会、高度情報化社会として描きだされる21世紀の未来社会の実現のために、創造性を育成するような“個性の尊重”が必要とされる、という論理構造になっている。1980年の産業構造審議会「80年代の通産政策ビジョン」によれば、今後のわが国のあり方として、「創造性の發揮を基調とした高次の知識集約化を推進する」³⁸⁾ことがめざされているが、財界の提言にみられる“創造性の重視”も、このような産業からの要請と深く結びついたものとしてあるだろう。

IV まとめと課題

ここでは、本稿における財界の多様化要求に関する考察を概括し、あわせて今後の課題を明らかにしておこう。

本稿でも指摘したように、財界の多様化要求を支える論理には、社会的要請における多様性と個人における多様性の2つがある。しかし、これらは当初から2つあったわけではなく、そのときどきの時代状況のなかで生みだされてきたものであった。

すなわち、1950年代から60年代前半にかけて展開された多様化要求は、多様な人材の確保という社会的要請に強くもとづくものであった。財界はこうした社会的要請を代弁し、産業社会の必要とする多様な質の労働力を、より効率的に育成することを教育に求めたのである。

しかしながら、人的能力開発政策の展開や、高校・大学への進学率の上昇のなかで、個人における多様性が注目され、それは教育効率を高めるうえで無視しえないものとして、財界に自覚されていった。いわゆる社会の側だけでなく、個人の側にも、教育を多様化すべき根拠が見出されたのである。

個人における多様性への着目は、60年代後半に至ると、高度経済成長への一定の「反省」にもとづく「人間主義」の提唱のなかで、教育効率という観点とは別の、いわゆる人間主義の観点からのとらえかえしによって、“個性

の尊重”へと帰結する。そして尊重されるべき“個性”のなかでも、とりわけ“創造性”が重視され、それは、今日における教育の多様化要求の有力な根拠にされている。

しかし、尊重すべき“個性”や“創造性”は、財界のたんなる「人間主義」の理念の表明だけでなく、脱工業化をはからうとする産業社会の最も必要とする人間能力の一つでもあるという点を看過してはならない。その意味で“個性の尊重”は、今日における社会的要請そのものにはかならない。

ところで1970年代の後半から、「21世紀の日本」や「未来社会」のあり方を展望した教育改革提言が顕著になっている。かつては、そのときどきの産業構造のあり方に教育を対応せしめようとする傾向が強かったが、近年では、21世紀への展望という、長期的観点からの教育改革要求の性格が強くみられるようになっている。そこでは、追いつき型近代化の終了の確認と同時に、明治以来わが国が追求してきた社会・経済の近代化の次の段階への模索がはじめられている。このような文脈のなかで、学校そのもののあり方も、いわゆる「近代学校のパラダイム転換」という形で、相対化され、問題視されるに至っているのである。こうした文明論的な認識と深く結びついて、教育の多様化が主張されるところに、今日的特徴がある。それゆえ、われわれが、財界の多様化要求を批判的に検討していくためには、そうした多様化要求の背後にある時代認識や社会認識そのものを批判し、問題にしていくことが必要であろう。

最後に残された課題についてふれておけば、財界以外の他の諸団体の教育要求をとりあげ、その検討をおこなうことである。本稿では財界の教育要求を中心的に分析したわけであるが、財界の教育要求の独自性を明確にするためにも、こうした作業は重要な意味をもつ。各種教育団体の主張する多様化要求や、また政策決定に大きな影響力をもつ中央教育審議会の提唱する多様化論とどこが異なり、どこが共通するのか等々を検討することが必要であろう。とくに1971年に中央教育審議会が答申した「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」では、“個性の尊重”にもとづいて、グループ別指導や個人学習などが提起されており、いわば教育方法のレベルにまで多様化の導入がはかられている点で、興味深い問題を含んでいる。

さらに、70年代以降における特徴的な動向として、いわゆるシンクタンクによる教育提言が目立つようになっている。このシンクタンクは、調査研究を目的とする機関であり、財界とは性格を異にするものであるが、しか

し、財界からの資金援助によって設立されたシンクタンクも多い。本稿でもとりあげた日経調などは、「日本財界の総意に基づき設立された」³⁹⁾ 機関であり、1972年の『新しい産業社会における人間形成』のほかに、1985年には『二十一世紀に向けて教育を考える』と題する教育改革提言を発表している。また、わが国最大のシンクタンクであるNIPA（総合研究開発機構）は、1974年の「総合研究開発機構法」にもとづいて設立された機関であり、半官半民のシンクタンクである。NIPAは、21世紀への課題・エネルギー問題、国際関係、地域政策等々の問題だけでなく、生涯教育など教育分野に関しても活発な発言をおこなっている。こうしたシンクタンクが、現実の政策動向にどのような影響を及ぼしているのかはいまだ明らかにされていないが⁴⁰⁾、財界のように企業の利害に直接的に規定された立場性とは異なる地点から、意見表明をおこなっている点で、その主張にはより普遍的な共同性が加味されている。現代におけるシンクタンクの位置づけとその教育提言の分析、そしてシンクタンクと財界（総資本）との関係構造の解明などは、いずれも重要な検討課題であるが、この点に関する本格的作業は、他日を期すことにしておきたい。

（指導教官 浦野東洋一助教授）

注

- 1) 大槻 健・浜林正夫編『教育改革を問う』、大月書店、昭和59年、p. 79。
- 2) 熊谷一乗『学制改革の社会学』、有信堂、昭和59年、pp. 172-173。
- 3) 「存在問われる同友会」『朝日新聞』、1985年2月14日付。
- 4) 『日本近現代史辞典』、東洋経済新報社、1978年、経済団体連合会『経団連の十年』、昭和31年、栗原一夫『日本財界入門』、学風社、1961年、秋山 哲『財界四団体の組織と活動』、教育社、1978年、などを参照。
- 5) たとえば日経連の教育提言の執筆にたずさわってきた、秋父セメント社長の諸井貫一は、経済同友会の初代幹事であったが、日経連結成後はその代表理事にもなり、また経団連常任理事をも兼任した。こうした例は多数みられる。ちなみに諸井は、1953年に中央教育審議会、1965年に教育課程審議会のそれぞれの委員をも歴任している。『財界人の教育觀・學問觀』、ダイヤモンド社、昭和45年、参照。また経済4団体による共同声明は、これまで10回ほどあり、とくに1960年の「時局に関する4団体声明」が有名である。
- 6) 次のような事例は財界の性格をよく物語っている。すなわち、昭和46年から昭和48年にかけて、米国は、電算機の輸入自由化を日本に強く要求した。これにたいし日本電子工業振興協会という電算機メーカーを代表する団体の会長であった土光敏夫は、電算機輸入自由化に反対した。しかし、財界首脳は、国際収支の大額黒字を続けることは、国際的摩擦を増大すると考え、電算機自由化推進論をとった。もう一つの事例は、日米繊維問題である。昭和44・45年に、日米両国は繊維の輸入規制をめぐって激しい対立をした。繊維業界は輸入規制に反対する運動を展開したが、経団連

- の植村会長は、織維業界の各論をおさえて、日米の友好維持という総論を推進した。秋山 哲『財界四団体の組織と活動』、教育社、1978年、pp. 16-19参照。
- 7) 日経連が1954年に発表した「当面教育制度改革に関する要望」のなかでは、「中小企業における職業教育の要請に応すること」を要望の一つの柱にしている。
 - 8) 滝村隆一『増補マルクス主義国家論』、三一書房、昭和49年、pp. 37-38。
 - 9) 日本経営者団体連盟『日経連三十年史』、1981年、参照。
 - 10) 以上は、日経連の教育部で作成した「教育特別委員会」という文書による。
 - 11) 同上の文書によれば、昭和59年度の研究テーマは「企業は学校教育にどんなことを望むか」であり、このテーマのもとに、昭和59年6月19日には、黒羽亮一（日本経済新聞論説委員）を、同年8月9日には、石井威望（東京大学工学部教授）をそれぞれ講師として招き、研究会を開催している。
 - 12) 経済団体連合会『経済団体連合会三十年史』、1978年の巻末の活動年表を調べてみたが教育に関する提言は見当らなかった。
 - 13) 日経連「当面教育制度改革に関する要望」、1954年。なお日経連の教育提言は、横浜国立大学現代教育研究所編『増補中教審と教育改革』、三一書房、昭和48年に収められているが、日経連の教育部に、この間発表した教育提言の全てが保管されている。以下引用のさいには、こちらの原資料を利用した。
 - 14) 同上。
 - 15) 同上。
 - 16) 日経連「専科大学制度創設に対する要望意見」、1960年。
 - 17) 日経連「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」、1956年。
 - 18) 日経連「科学技術教育振興に関する意見」、1957年。
 - 19) 経済審議会「経済発展における人的能力開発の課題と対策」、1963年、『戦後日本教育史料集成』、第7巻、三一書房、1983年所収、p. 140。
 - 20) 同上、p. 144。
 - 21) 日経連「後期中等教育に対する要望」、1965年。
 - 22) 同上。
 - 23) ちなみに高校連学率は、1950年代では、ほぼ50%前後であったが、日経連の「後期中等教育に対する要望」が出された1965月には70%に達している。文部省大臣官房調査統計課監修『戦後30年学校統計総覧』、ぎょうせい、1980年参照。
 - 24) 日経連「直面する大学問題に関する基本的見解」、1969年、p. 9。
 - 25) 「学校教育の改革を」『日経連タイムス社』説、1965年9月30日付。
 - 26) 経済同友会「高次福祉社会のための高等教育制度」、1969年、p. 7。
 - 27) 日経調『新しい産業社会における人間形成』、1972年、p. 14。
 - 28) 経済同友会、前掲論文、p. 10。
 - 29) 日経調、前掲書、p. 15。
 - 30) 経済同友会、前掲論文、p. 28。
 - 31) 日経調、前掲書、p. 19。
 - 32) 奈良経済同友会「戦後の民主教育の反省」、1978年、p. 1。
 - 33) 奈良経済同友会「愛国心と教育」、1980年、p. 5。
 - 34) 関西経済同友会国民意識委員会「教育改革への提言——21世紀への選択」、1979年、p. 1。
 - 35) 関西経済同友会教育問題委員会「教育改革への提言——創造性をはぐくむ環境づくりを目指して」、1980年、p. 6, p. 13。
 - 36) 経済同友会「多様化への挑戦」、1979年、『戦後日本教育史料集成』第12巻、三一書房、1983年所収。
 - 37) 日経連教育特別委員会「近年の校内暴力問題について」、1983年、p. 32。
 - 38) 通商産業省、産業構造審議会編「80年代の通産政策ビジョン」、1980年、p. 9。
 - 39) 日本経済調査協議会『日経調十五年略史』、昭和53年、p. 23。
 - 40) シンクタンクに関する本格的研究としては、東京大学新聞研究所編『日本のシンクタンク』、東京大学出版会、1985年がある。本書は、当初、シンクタンクと「議会、官僚機構、政党、マスコミ、社会運動等との関係を把握することによって、『権力ネットワーク』を解明することを眼目としていた」が、「究極的には断念せざるを得ない状態に追いこまれた」（同書、まえがきV）としている。これによって、本書では、シンクタンク研究員の意識調査の分析にとどまっている。